



育友会主任教授・法学部教授

## 庄 菊博

しょう きくひろ  
専修大学大学院法学研究科民事  
法専攻博士課程単位取得退学。  
法学部助手、専任講師、助教授  
を経て教授。専攻は民法。主な  
著書は『抵当証券制度の課題』(単  
著)、『新しい金融・不動産の証券  
化』(共編著)。埼玉県出身69歳。  
趣味はテニス、散歩、料理。

## 時代が変わる

「今日は平成30年〇月〇〇日か?」。横目でカレンダーを確認しながら書類に年月日を記入する。これまで幾度、平成と記入し、または平成を表すHの欄を丸で囲んだことだろうか。

昭和63年に昭和天皇のご体調の悪化が報じられた。日本中が昭和天皇のご健康の回復を願い、多くの行事・お祭りなどが自粛された。そして、年が明けた昭和64年1月7日、昭和天皇が崩御された。同日のテレビ・ニュースでは、当時の小淵恵三官房長官が平成と揮毫されたパネルを手に登場し、「新しい元号は『平成』であります」と発表した。60年以上も続いた昭和が終わりを告げ、1月8日より平成が始まった。あれから約30年の年月を重ねたことになる。しかし、平成の世は、平成31年4月30日、天皇陛下の譲位によって終わりを告げる予定である。

改元は人々をして過去を振り返らせるようだ。すでにマスメディアでは、平成時代について総括する報道が多くなっている。一時代が過ぎ去ろうとする時、人々がなぜか感傷的になることは事実である。昭和が終わり平成になった時、私自身も一抹の寂しさを感じながら昭和の日々を回顧した。昭和は私の生まれた時代であり、私が多感な青春時代を過ごした時である。若者には昭和レトロと称される風景が私にとっては原風景となっている。映画「ALWAYS 三丁目の夕日」の情景そのものである。

もちろん、平成になっても忘れられない思い出がある。私事で恐縮であるが、助教授から教授に昇格したのが平成元年4月1日である。平成20年頃には、講義を受けている学生が平成生まれであることに気

づいて愕然としたことがある。最近では、法学部の教員に何と平成生まれが出現した。今や、平成は私たちにとって日常的で、生活の中にしみ込んでいる。

平成は元号であるが、年の数え方、表記の方法には西暦もある。私が専攻する法律の分野では元号を用いるのが通常である。例えば、最高裁判所の判例を紹介する場合には、最判平成（または平）〇〇年〇〇月〇〇日と表記する。法律の場合にも、△△△昭和〇〇年法律第〇〇〇号となる。また、偶然かもしれないが、昭和は西暦とある程度の親和性があった。日本の敗戦が昭和20年の西暦1945年。切りの良い数字である。昭和に25を加えれば西暦が得られる。他方、上述したように、平成は西暦1989年1月8日より始まっている。そのため、平成〇〇年が西暦何年に該当するかについては、その都度、西暦と元号の対照表を調べなければならない。私にとっては、西暦よりも元号の方が、その時々社会事象や私事と重なって思い浮かべることができる。ただ、それには唯一の例外がある。東日本大震災の発生である。これは平成23年3月11日に発生したが、2011年3月11日発生と覚えている。西暦の下二桁11と地震発生日11日が同じであるからであろうか。それとも被害の大きさの故であろうか。

育友会は昭和33年に創立され、今年は創立60周年を迎える。人間でいえば還暦を迎える。そして、古希、喜寿は新しい元号の下で迎えることになる。政府は早い時期に新元号を発表するといっているが、果たしてどのような元号の時代が到来するのであろうか。平成の終焉に向けてのカウントダウンが開始した現在、平成の世を生きる者の一人として、平成の世が回顧される時、平成が良き時代であったと評されるよう、責任の重さを感じる日々でもある。